

少年センター事業

●平成23年度の青少年指導の状況です。

(単位：件)

	学 職 別						指 導 内 容		
	小学生	中学生	高校生	大学生	有職少年	無職少年	喫 煙	自転車 二人乗り他	その他
男 子	12(8)	17(12)	56(62)	0(0)	14(1)	9(6)	42(36)	40(34)	26(19)
女 子	3(2)	7(3)	40(19)	0(0)	0(0)	0(2)	19(8)	5(3)	26(15)

※()は、平成22年度の数値です。

●平成23年度の少年センターへの相談件数です。

(単位：件)

	電 話	面 接	メ ー ル	合 計
H23	49	22	43	114
H22	43	0	21	64

※平成23年度の相談件数は延べ件数です。

医師確保奨学資金等貸付事業

●平成23年度貸付者の応募及び決定状況です。

(単位：人)

学 年	大学1年生			大学2年～6年生			合 計		
	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計
応募者数	2	1	3	0	0	0	2	1	3
決定者数	2	1	3	0	0	0	2	1	3

●学生の内定勤務先病院及び希望診療科です。

(単位：人)

	人 数	小 児 科	内 科	心療内科	精 神 科
土岐市立総合病院	1		1		
中津川市民病院	2	1	1	1	1

※希望診療科は複数回答あり。

平成24年第2回議会定例会が開催されました

平成24年7月31日に平成24年第2回東濃西部広域行政事務組合議会定例会が開催され、平成23年度一般会計、各特別会計の決算5件、条例関係で制定2件、改正3件、補正予算1件を原案通り可決し、同日閉会しました。

可決された議案は次のとおりです。詳しくは、広域組合ホームページで公表しています。

- 平成23年度東濃西部広域行政事務組合決算認定（5件）
- 東濃西部看護師修学資金の返還免除に関する条例の制定
- 東濃西部看護師修学資金貸付基金条例の制定
- 東濃看護専門学校の設置及び管理に関する条例の一部改正
- 東濃西部広域行政事務組合特別会計条例の一部改正
- 東濃西部広域行政事務組合分担金条例の一部改正
- 平成24年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）

東濃西部少年センターからのお知らせ

東濃西部少年センターでは青少年の健全育成と非行の防止を目的として、主に次の3つの業務に励んでいます。

1. 青少年との関係づくりを大切にする街頭での指導活動
2. 青少年の自立を促す啓発活動
3. 些細な問題も受け入れる温かな相談活動

街頭での指導活動に従事していただく少年指導員は、圏域内の各種団体から推薦された総勢200人の方々です。本年度の地区別の新任と留任の構成は、以下のとおりです。

	新 任	留 任	うち5年以上	計
多治見市	49(63)	53(39)	21(40%)	102(102)
瑞浪市	27(16)	15(22)	6(40%)	42(38)
土岐市	37(26)	19(32)	4(21%)	56(58)
計	113(105)	87(93)	31(36%)	200(198)

※()内は、平成23年度的人数。

なお、留任の中には5年以上の方が31人、そのほとんどが各地区で役員や班長など指導的立場でご活躍いただいています。

さて、業務の柱であるこの指導活動では「あいさつ」「はげまし」などの声掛けを中心に子どもや若者との関係づくりを大切にしています。また、各地区で各種団体による見守り活動や安全パトロールなどが、活発に行われています。当センターではこうした団体との連携も視野に入れながら、特に中学・高校生たちに対する指導に軸足を置く活動をしています。